

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		令和7年6月23日（月） 開会：13時30分 閉会：15時25分		
開催場所		市中央図書館 視聴覚室		
事務局（担当課）		生涯学習課		
出席者	委 員	仁田議長、川崎副議長、下村委員、古谷委員、小松委員、堀込委員、吉元委員、湯浅委員、高橋（房）委員、櫻井委員、清水委員、長谷川委員、高橋（真）委員、吉田委員		
	その他			
	市職員	奈幡教育長、福島生涯学習課長、松本課長補佐、古澤係長、甲斐主任、山田		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 協議事項 （1）議長・副議長の選出について （2）北相馬地区社会教育振興協議会役員の選出について 6 報告事項 （1）図書館協議会委員の選出について （2）令和7年度生涯学習課の主な事業について （3）令和7年度社会教育委員のスケジュールについて 7 その他 8 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
令和7年7月11日	議長 仁田 栄

審 議 経 過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回守谷市社会教育委員の会議を開会いたします。

本日の会議は、15名中14名の委員の出席をいただいております。

よって、過半数に達しておりますので、守谷市社会教育委員の会議運営規則第4条3項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開としましたが、傍聴希望者はおりませんでした。併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。

会議を記録するために録音をさせていただきますので、ご了承願います。

公開する会議録におきまして、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<了承>

事務局：それでは、はじめに、奈幡教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長：こんにちは。いつも大変お世話になり、ありがとうございます。4月に教育長の任を拝命しました、奈幡正と申します。この3月まで黒内小学校の校長をしていました。黒内小学校は今日明日と修学旅行に行っています。学校行事としては、先週、総合体育大会があり、特に中学校3年生の一生懸命さに感動しました。生涯学習課の重点事業の1つである、部活動の地域移行というの、順調に進んでいるのではないかと感じました。

さて、お手元にある守谷市社会教育委員ハンドブックについてですが、しっかりと読み込んでみて、社会教育は、とても重要なものであると再認識しました。これを読んで改めて社会教育委員の皆さまの役割の重要性も確認できました。守谷市の社会教育運営の主体者として、委員の皆さまへの期待は大きいものです。第3章に、社会教育委員は独任性であると書かれています。委員の皆さまは、自らが地域の課題や学習ニーズを把握したり、地域を活性化するために取り組んだりする、いわゆる「行動する社会教育委員」となることが、近年の社会教育委員のあるべき姿として期待されていると示されていました。さらに、職務としては3つ挙げられています。

1つ目は、諸計画の立案です。特に、住民の意向や地域の課題を計画に反映させることが求められます。2つ目は、諮問の有無に関わらず、教育委員会に対して社会教育に関する建議や提言を自発的に行っていくと書かれていますので、忌憚のないご助言・ご提言をいただけると有難いです。そして3つ目が、職務に必要な調査・研究となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の生涯学習課の重点事業は、「児童クラブ待機児童ゼロ対策」「放課後子ども教室活動内容の充実」「芸術文化振興に関する方向性の検討」「中学校部活動の地域展開」の4つです。特に委員の皆さまにおかれましては、この4点に関して、地域のニーズや声を拾っていただいた上で、忌憚のないご助言をいただければ幸いです。3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

<教育長から、代表者に委嘱状交付>

事務局：皆様の任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日の3年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教育長は、別の公務がございますため、ここで退席させていただきます。

<教育長退席>

事務局：議事に入る前に、今年度初めての会議となりますので、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

<委員自己紹介>

事務局：それでは、協議に入る前に、本日お配りした守谷市社会教育委員ハンドブック（資料1）をご覧ください。社会教育についての基本的理解や社会教育行政について、また、社会教育委員の役割について書かれたものになります。今後の活動にあたり、先ほど教育長からもお話がありましたが、少し補足させていただきます。

委員の皆さまには、ただ会議に出席して意見を言うだけではなく、一人ひとりが独立した立場で、自ら地域課題や学習ニーズを把握したり、地域の活性化に取り組んだりする、「行動する社会教育委員」となることを期待しております。例えば、公民館利用者代表の委員には、ご自身が公民館に足を運ぶ機会が多いと思います。その際に、館内の雰囲気はどうか、公民館スタッフと利用者間のトラブルはないか、双方困っている様子はないか等、身近に感じるものがたくさんあると思います。また、社会教育関係団体の委員には、組織の在り方や組織の育成・成長に向けた課題や会員相互の交流等に日々向き合っていると思います。学校の先生方も、学校だけでは解決できない課題がある中で、地域との連携の必要性に気が付いたり、地域に期待することがたくさんあるのではないかと思います。そういったことを話し合える場になると、この場が大変有意義になりますし、社会教育委員の会議の場がより活かせるのではないかと思います。また、社会教育委員は、非常勤公務員という立場になりますので、課題に向き合う時には公の立場に立って公平公正に市民の皆さまにとってよい方策を導き出していいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、皆さまに向き合っていただきたいことは、主に、生涯学習課が所管する、スポーツ・文化振興、小中学校の放課後対策、公民館運営、学校と地域の連携についてです。他にも、社会教育の分野には、図書館の運営や文化財保護等がありますが、それぞれ審議や協議をする場が別にありますので、共有すべきことはありますが、審議や協議については図書館協議会や文化財保護審議会にお任せすることになります。

それぞれの事業や皆さまの活動の中で見えた事柄の現状と課題を踏まえて、この3年間で教育委員会に対して建議・提言をいただけたらと思います。諮問・答申という形式は取らないまでも、事務局からご相談したいことやご意見をいただきたいことがたくさんありますので、会議をとおしてご意見をいただければ幸いです。また、小規模な部会を構成して協議していただく方法も考えていますので、ご協力をお願いいたします。

最後の、社会教育委員の7つの心得をご覧ください。1～3は、無意識のうちに身につけていると思います。4～7について、今期3年間をとおして取り組んでいただけたら有難いです。私たち事務局職員も皆さまと一緒に勉強させていただきたいと思いますので、3年間どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、「次第5 協議事項」に入ります。＜資料2参照＞

（1）議長・副議長の選出についてです。

守谷市社会教育委員の会議運営規則第3条の規定により、「委員の互選により議長・副議長を置き、議長は会務を総理し、副議長は議長を補佐する」となっております。

議長・副議長には、北相馬地区社会教育振興協議会の理事をお願いしたり、特に議長には、県南地区、また、茨城県の会議への出席をお願いすることがあります。

はじめに、議長の選出をお願いしたいのですが、議長をお引き受けいただける方、また、どなたかをご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

清水委員：事務局の案があれば言っていただき、もしなければ私がお願いします。

事務局：承知しました。事務局案としましては、前期で議長を務められた仁田委員に引き続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

＜全会一致＞

仁田委員：承知しました。

事務局：続きまして、副議長の選出をお願いいたします。

副議長をお引き受けいただける方、また、どなたかをご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

清水委員：事務局案があればお願いします。

事務局：副議長は、議長の補佐をしていただくことと、北相馬地区社会教育振興協議会の理事を担っていただくということで、会合が年に4回ほどありますので、そちらがご負担でない方をお願いしたいと思います。

仁田委員：平日の会議が多いので、そちらに出席できる方をお願いいたします。
川崎委員はいかがでしょうか。

<全会一致>

川崎委員：承知しました。

事務局：議長に仁田委員、副議長に川崎委員が選出されました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

続きまして、協議事項（２）北相馬地区社会教育振興協議会役員の選出についてです。

北相馬地区社会教育振興協議会は、取手市・利根町・守谷市の3市町で構成されています。社会教育委員間の連絡提携・情報交換や研修会を通じて、社会教育の振興発展を目指しています。こちらの役員には、議長・副議長の方をお願いしたいと思います。

北相馬地区社会教育振興協議会の副会長には、議長の仁田委員に、理事には、副議長の川崎委員をお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

ここからの議事進行につきましては、守谷市社会教育委員の会議運営規則第3条第2項の規定により、仁田議長・川崎副議長をお願いいたします。

仁田議長：議事を進めます。

次第6「報告事項（１）図書館協議会委員の選出について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：図書館協議会委員の選出でございますが、皆様ご存知かと存じますが、この秋から中央図書館の改修工事が始まります。8月25日から休館になるわけですが、図書館協議会は、今後、リニューアルする中央図書館の運営について協議を行うことになります。

メンバー構成についても、新たな委員を半数、継続していただく委員を半数とし、バランスを取りたいという図書館側の意向を伺った中で、引き続き、長谷川委員を推薦させていただきました。必要に応じて、社会教育委

員の声を長谷川委員に届けていただくことは可能ですし、長谷川委員にはそのような役割を担っていただけるようお願いいたします。

なお、図書館協議会委員の任期は、令和7年6月1日から令和10年5月31日までとなります。

仁田議長：長谷川委員、よろしくお願いいたします。

また、社会教育委員に共有することもあると思いますので、節目節目で報告いただけますようお願いいたします。

続きまして、報告事項（2）令和7年度生涯学習課の主な事業について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 資料3参照>

（児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業について）

事務局：児童クラブ及び放課後子ども教室は、守谷市放課後子ども総合プランとして運営しています。

国が示します「新・放課後子ども総合プラン」に準じて、こども家庭庁の「放課後児童健全育成事業」であります「児童クラブ」と文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」であります「放課後子ども教室」の2つの事業について、一体的な運営を実施し、児童にとって安心・安全な居場所づくりを目的としています。

児童クラブ利用につきましては、保護者の要件がありまして、一日当たり4時間以上かつ週3日以上就労していることが条件となっています。

また、対象児童は、1年生から6年生を対象としています。

市立小学校9校に児童クラブ専用室があり、平日は授業終了後から午後7時まで、土曜日、長期休業期間及び学校振替休業日は午前7時30分から午後7時まで事業を実施し、スポーツ、文化活動・学習支援を行っています。

運営につきましては、公設の児童クラブは、株式会社アンフィニ様に委託し、民設の児童クラブは、株式会社ウェルビー様の児童クラブ名「花きりんジュニア」、（社団法人）明岳会及び株式会社ウェルビー共同事業体様の「こどもパレット」、株式会社こどもビーリング様の「オメノ」に対して、運営を補助して実施しています。

公設の児童クラブの登録状況としましては、6月現在、通年利用者は児童数の約29%、長期休業期間を含めると約37%となっています。

民設の児童クラブの5月現在の登録状況は、各クラブの定員枠からみて約95%の在籍となっています。

続きまして、放課後子ども教室事業をご説明いたします。

子ども教室につきましては、コロナで一時的に中止しておりましたが、昨年9

月から再開し、児童クラブ同様、市立小学校9校で実施しています。参加要件につきましては、保護者の就労要件はなく、1年生から3年生までとし、授業終了後から午後4時20分まで学校の教室を利用して実施しています。

児童クラブと一体型で活動プログラムに参加できる体制を整えています。運営につきましては、株式会社アンフィニ様に委託し、また、地域のボランティアのご協力を得ながら行っています。

登録状況としましては、6月現在、児童数の約8%となっています。

共働き世帯の増加に伴い、登校時間より早く保護者が出勤する子どもの居場所を確保するため、長期休業期間（春休み・夏休み・冬休み）を除く授業がある日の早朝の時間帯に学校敷地内に居場所（校庭・体育館・コミュニティールーム等）を確保する「早朝の子どもの居場所づくり」及び放課後の学校において民間の資源を活用して、学習やスポーツ等の習い事を実施する「放課後チャレンジスクール」の新たな事業の創設を検討しています。

（芸術文化振興事業について）

事務局：市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実を図ることを目的としています。今年度は、5月からもりりん中央（中央公民館）において、守谷市美術作家展の会員作家によるグループ展を、部門ごとに毎月開催しております。また、11月に守谷市文化協会のご協力のもとに開催している「芸術祭」を、2月には守谷市を拠点に活動する郷土作家の展覧会である「守谷市美術作家展」を実施します。

そして、昨年度実施した「芸術文化に関する意識・ニーズ調査」の結果に基づき、芸術文化振興に関する方向性を検討していきます。

（文化財保護事業について）

事務局：市内文化財の保護・保存・維持管理を行うとともに、新たに「守谷市デジタルミュージアム」に加わったキッズページの利活用を促進していきます。今年度に入り、5月に、文化財保護審議会の慎重審議により、新たな市指定文化財が3点増えました。雲天寺の六字名号（ろくじみょうごう）、と喚鐘（かんしょう）、清瀧寺の熊野観心十界曼荼羅（くまのかんしんじっかい まんだら）で、掛け軸2点と鐘1点（計3点）となります。新たに文化財が市指定になるのは、10年振りとなります。

（公民館運営管理事業について）

事務局：今年度から、特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会が指定管理者となりました。同社は、つくば市の公園管理から始まった事業者で、現在20

施設を扱っています。指定管理期間は、令和7年4月1日から令和17年3月31日の10年間です。

新たな指定管理者と連携し、生涯学習とコミュニティの拠点に相応しい施設運営に努めていきます。

（中学校部活動地域移行推進事業について）

事務局：守谷市は、国が推進する部活動地域移行を実現するために、令和5年1月から主に休日の既存部活動に地域指導者を配置する形態で取組みをスタートしております。推進体制としては、学校・スポーツ協会・文化協会やPTA連絡協議会等の団体と教育委員会が連携して、地域部活動運営協議会を組織し、進捗管理や効果の検証、課題解決等を行ってきました。事業運営は、一般社団法人守谷市スポーツ協会に委託しています。これまで、市内4中学校53部活動のうち、20部活動で地域指導者による指導を行うとともに、指導者として必要な知識や技能を身に付けるために、指導者養成講習会を複数回開催し、指導者の質の向上を図っています。今年度はさらに多くの部活動に広げることに加えて、学校部活動とは別に地域クラブが結成できる可能性がある種目や競技については、今後立ち上げ支援等も行っていきたいと考えています。そのために現在、地域クラブの受益者負担の目安を設けたり、生活困窮世帯への支援制度や地域クラブの運営支援制度を作成しているところです。令和8年度からの運用を目指しています。また、多額の予算を捻出することになりますので、財源確保のために、全国に向けてふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行う予定です。令和5年度からクラウドファンディングを始めていますが、令和6年度の実績は、目標金額5百万円のところ、寄附された金額は10,094,500円でした。

（北守谷公民館改修事業について）

事務局：北守谷公民館の改修工事については、順調に進んでいます。令和6年10月から工事が始まり、現在の進捗率は80%です。エレベーターを更新したり、一部の空調機を災害時に強いガスヒートポンプエアコンにしたり、主に設備更新にこだわった設計になっています。また、新たに地域の方や利用者の方が絵画・書道・写真等を展示できるよう、壁を設けています。10月1日がリニューアルオープンになります。

（市スポーツ協会補助事業について）

事務局：令和3年4月から法人化しています。主な収益事業は、休日の地域部活動展開と各種スポーツ大会の開催等、市からの受託事業になります。現在、組織体制や事業実施体制の整備を図るために、市から事務局職員1名を派遣しています。協会の専従職員は5名おり、競技専門部やスポーツ少年団の管理運営業務、部活動の管理運営業務等を行っています。将来的には、市

職員を派遣することなく自走できるように、支援・監督していきたいと思っています。

（市スポーツ少年団補助事業について）

事務局：スポーツ少年団は、現在21の登録団体があります。平日の放課後や土日に小学校の体育館等を使用して、活動しています。スポーツ少年団本部に対する補助金交付の他に、チームが県大会以上の大会に市を代表して出場する時には、借上げバスの代金、交通費の実費額を助成しています。ここ数年いくつかのチームが全国大会に出場していますが、令和6年度はソフトボール、ハンドボール、ミニバスケットボールの3つの競技が全国大会へ進んでいます。今年度も、先日、女子のハンドボールチームが夏に全国大会に出場することになったと報告を受けています。

（スポーツによる地域活性化推進事業について）

事務局：コロナ禍を経て20年以上変化がなかった既存事業を見直し、大規模事業から小規模事業へと形を変えたり、市単独ではなく広域連携や企業との連携による、実施形態を取り入れています。各種スポーツ大会には、市外からもエントリーできるようにしたことで、参加者の幅が広がり、交流人口の増加にも繋がりました。また、子どもの運動能力向上プログラムや親子向け遊び体験プログラム、小学校向けのスポーツ体験等、子どもたちに体を動かすことの楽しさを伝えることに取り組んでいます。中でも、就学前、また、小学校低学年児童を対象に夏休みに実施する、走り方教室と投げ方教室は大変好評です。小学校高学年向けの投げ方教室は、ヤクルト球団から各小学校に指導者を派遣していただいております。令和6年度に3校、今年度3校、来年度3校で実施すると、全小学校に広がり、令和9年3月には二軍球場が完成する流れです。

（守谷ハーフマラソン開催補助事業について）

事務局：第41回大会から市教育委員会・市スポーツ協会・茨城陸上競技協会が主催しており、主催者と警察・消防・医療関係機関等で構成する実行委員会が大会を主管しています。物価高騰により、ゴール所定業務や救護関係の業務委託料が大幅に増えるなど、参加費、企業協賛等の財源だけでは賄えない事情から、民間助成金を活用することを考えると、助成金の対象団体に市が含まれていた方が有利なので、たくさんの団体との共催事業としています。事業費をご覧いただくと、前年度のその他欄に512万円の記載がありますが、これが助成金となります。新年度の欄が空欄であるのは、採択されていないからです。そのため、500万円を目標に、クラウドファンディングをする予定です。

（コミュニティ・スクールについて）

事務局：学校運営協議会は、保護者代表・地域住民等で構成された学校の運営や支

援に関する協議を行う機関です。学校や地域の課題を共有することで、学校と地域の結びつきを深めて相互理解を図り、地域全体で子どもたちを育むことのできる環境を作ります。また、学校運営協議会が設置された学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼びます。

守谷市では、中学校区ごとに一つの協議会を設置します。(守谷中学校・愛宕中学校・御所ヶ丘中学校・けやき台中学校)

< 質疑応答 >

(児童クラブについて)

湯浅委員：公設と民設の違いは何か。

事務局：守谷市は主に公設でやってきたが、長い時間預かってほしい、日曜日や祝日も預かってほしい、何か習い事ができたらよいという要望が増えて、なかなか市では賄えないことが出てきた。そのため、令和4年度に全小学校の児童を預かっていただける民設児童クラブを1つ、また、令和6年度には、黒内小学校の待機児童解消のために2つの民設児童クラブを設置した。

湯浅委員：「早朝の子どもの居場所作り」について、児童クラブには入れないのか。

事務局：現在、平日の児童クラブは放課後のみ。児童クラブで預かるのか、それ以外の児童も含めて体育館等でやるのか、検討中。

湯浅委員：朝の時間帯はボランティアにお願いすればいいのでは。

清水委員：私も児童クラブを十数年やっているが、実際のところ、ボランティアや支援員が集まらない。考え方は素晴らしいが、短い時間だけやるというのは難しい。

湯浅委員：今はSNSで色々とやれるので、LINE等で集めることができるのではないかと思う。

清水委員：研究して、委託業者と相談してやっていけばよいと思う。

(芸術文化振興事業について)

小松委員：守谷市は、文化活動に対して意識が低いとよく言われる。市民と市でズレがあるのではないか。市が文化活動に取り組んでいることをもっとアピールした方がいい。

清水委員：市民交流プラザで開催されている、もりや市美術展を観たが、素晴らしい作品が多い。また、公民館でも絵画や書道等をやっていて、個人的に守谷市はすごいと評価している。

(スポーツ全般について)

清水委員：できれば守谷ハーフマラソンにセットでウォーキングをやることを考えてほしい。

吉元委員：ウォーキングをマラソンと合わせて実施することは難しいと思うが、リレーマラソンを今年も開催する。リレーマラソンに限らず、何か他の競技でもいいのではないかという声も出ている。ウォーキングに限らず、何かよい競技があれば、都度、協会の方にご意見をいただければと思う。

仁田議長：スポーツ推進委員の立場から申し上げますと、企画立案がスポーツ推進委員の大きな仕事である。定例会を開いているので、もし貴重なご意見があれば、スポーツ推進委員にも言っていただきたい。

吉元委員：リレーマラソンが5回目になり、同じ団体ばかり出場していることが課題。市外の方やスポーツをあまりしない方も参加できるようなイベントを考えていきたいと思っている。

湯浅委員：各種スポーツ大会の中に市民チャリティーゴルフ大会が入っていないのはなぜか。ゴルフに限らず、チャリティーという形でスポーツ大会を開催するのも面白いのではないか。

事務局：チャリティーゴルフとリレーマラソンは共催事業なので、予算説明書には記載していない。予算説明書には、市主催の事業のみを記載している。

仁田議長：続きまして、報告事項（3）令和7年度社会教育委員のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 別紙4参照>

仁田議長：近年研修に参加する人が少なかった。予算の都合上、誰でも参加できるわけではないが、なるべく多くの研修に参加することをお願いしたい。

仁田議長：報告事項は、以上となります。

続きまして、「次第7 その他」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

<資料5参照>

事務局：「芸術・文化振興検討部会」を設置し、市民のニーズに応じた芸術・文化振興事業の在り方を「提言書」として提出していただきたいと考えています。

経緯としまして、令和6年度に生涯学習課で「芸術文化に関する意識・ニーズ調査」を行いました。

当初の目的は、市議会で趣旨採択となった市民ホールの建設や、展示スペースの創設を望む声を受けて、芸術・文化振興の今後の方向性を検討するための市民意識調査でしたが、調査の結果、「芸術・文化に触れる機会がない」と感じている市民が多くいることが分かりました。

また、令和6年度に市長公室企画課が実施した「守谷市まちづくり市民アンケート」においても、アンケート回答者の約5割が「芸術・文化に触れる機会がなかった」と回答しています。

それらの結果から、守谷市の芸術・文化振興事業が一部の市民だけでなく、多くの市民にとって身近なものとなり、魅力的で参加しやすいものとなること、芸術・文化の活動人口が増え、より盛んになることが、市の施策として優先すべきことなのではないかと感じています。

市民のニーズに応じた芸術・文化振興事業の在り方を、社会教育委員の皆様と検討していきたいと考えています。

15名だとなかなか意見がまとまらないため、まずは5名程度の部会で話し合い、間に全大会議を入れて、意見を教育委員会に上げていただきたいと思います。どなたか5名入っていただける方はいないでしょうか。

<小松委員、吉田委員、仁田委員、高橋（真）委員、川崎委員に決定>

仁田議長：以上で、本日の協議が終了となります。

皆様、スムーズな運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局：皆様からのたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見を基に、生涯学習事業を進めて参りたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回守谷市社会教育委員の会議を閉会いたします。

<閉会>